

令和6年度 北九州市保健所事業報告



1. 保健企画課

(1) 保健・医療等分野における実習の受入

保健・医療等の人材育成の役割を担うため、技術資格の取得を目指す者を対象とした以下の各種実習を、各大学・専門学校からの要請により実施した。

資格名	実習名	実習場所	受入人数（総計）
保健師	公衆衛生看護学実習	保健所及び各区役所 保健福祉課	34人
看護師	看護学実習	各区役所保健福祉課	361人
管理栄養士	公衆栄養学実習	保健所及び各区役所 保健福祉課	71人
公認心理師	心理実習	保健所 (精神保健福祉センター)	22人

(2) 社会医学系専門医制度における研修の受入

多様な集団、環境、社会システムへのアプローチを中心として、人々の健康の保持・増進、傷病の予防、リスク管理や社会制度運用に関してリーダーシップを發揮する専門医を養成することを目的とした『社会医学系専門医制度』（運営：（一社）社会医学系専門医協会）の「行政・地域」分野の専門研修を、産業医科大学から専攻医を受け入れ実施している。令和6年度は4日間の研修プログラムを組み、計12名の専攻医を受け入れた。

(3) 統計調査の実施及び結果の活用

厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的として厚生労働省から委託された以下の統計調査を実施。なお、同省から提供を受けた過去の人口動態調査の結果に基づき、①北九州市の合計特殊出生率（令和5年）の算定、②『令和6年度版 北九州市衛生統計年報（令和4年）』の作成等を行った。

人口動態調査

国民生活基礎調査

社会保障・人口問題基本調査 （※）実施主体は国立社会保障・人口問題研究所
(厚生労働省の施設等機関)

(4) 公害保健関連業務

本市は昭和48年に公害指定地域に指定され、公害健康被害の補償等に関する法律（以下、公健法）及び北九州市特定呼吸器疾病患者健康被害補償要綱（以下、市要綱）に基づき、昭和63年までに認定を受けた公害認定患者への補償給付や福祉事業等を実施している。

ア 公害健康被害補償業務（公健法3条）

公健法及び市要綱に基づく公害認定患者に対して補償給付を実施。

公害認定患者数	昭和49年度	昭和63年度	令和6年度
	1,006人	2,344人	723人

○令和6年度 補償給付実績（公害認定患者への治療費や障害補償など）
988,429千円（前年度 947,244千円）

イ 公害保健福祉事業（公健法46条）

公害認定患者の健康の回復、保持・増進を目的に、公害認定患者に対する家庭療養指導やインフルエンザワクチン接種費用の助成を実施。

○令和6年度実績

公害認定患者ハンドブックの配布	736件
公害認定患者への家庭療養指導	141件
インフルエンザ予防接種費用の助成件数	213件

ウ 公害健康被害予防事業（公健法68条）

大気汚染の影響による健康被害を予防するため、講演会を実施。

○令和6年度実績

指導者向け講演会 参加者数 35人（年2回実施）

エ 環境保健サーベイランス

環境省から委託を受けて、健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察するため、3歳児を対象に健康モニタリングを実施。

○令和6年度実績

対象者：1,732人、回答者：877人、回答率：50.6%

オ 石綿読影の精度に係る調査

環境省から委託を受けて、既存検診の検査結果を活用し、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集する調査を実施。

対象は40歳以上の市民で、肺がん検診等を受診し検査画像を提供可能な者。

○令和6年度実績

調査参加人数 54人（実施期間：6月～12月）

（5）感染症啓発

感染症の流行シーズン到来や患者数が例年より増加した際には、チラシ、ショート動画、SNSを活用して幅広く市民へ注意喚起を行っている。手洗いやマスク着用、適切な受診のタイミングなど具体的な予防行動を分かりやすく示し、地域全体で感染拡大を抑えることを目指している。

ア 感染症発生動向調査

インフルエンザ、感染性胃腸炎等の患者数を毎週公表して、注意喚起や啓発活動を行っている。

イ 性感染症・HIV/AIDS

性感染症や HIV/AIDS は、早期発見・早期治療が重要であり、無料匿名検査や相談窓口の利用方法、検査の受け方などを市のホームページや SNS 等を活用し、わかりやすく案内し、検査受診のハードルを下げる取り組みを進めている。

ウ 結核について

毎年 9 月 24 日から 30 日までの「結核・呼吸器感染症予防週間」にあわせて、ポスターやチラシを配布し、年に 1 度の検診や早期発見、早期治療の重要性を周知している。特に、結核患者の多い高齢者や外国人留学生の他、職場で検診の機会がない方にも検診や早期発見の重要性が伝わるように心がけている。

エ 感染症対策研修会

市内保育施設、高齢者施設、医療機関等の感染症対策推進のための研修会を実施している。

(6) 医療費の公費負担

感染症法に基づき、結核患者の医療費（入院、外来）を公費負担している。

(7) 結核・肺がん検診

結核および肺がんの早期発見、早期治療を目的に、結核検診の機会が少ない 40 歳以上の方を対象に、市内の市民センター等で無料検診を実施している。

令和 6 年度実績 8,872 件

(8) 肝炎検査

B 型・C 型肝炎ウィルスの早期発見、早期治療を目的に、過去に検査を受けたことのない市民を対象に、市内各地の市民センターや医療機関で無料検査を実施している。

令和 6 年度受検者数：6, 514 件

毎年、7 月 28 日の肝炎デーにあわせて、市政だよりや市公式 SNS で検査を周知している。

(9) 地域保健推進職員研修

職員の専門的技術の習得、資質向上を図るとともに、社会情勢の変化に対応した政策立案能力、事業展開能力等を持った人材を育成するため、派遣研修や保健福祉研究発表会等の集合研修を実施した。

(10) 感染症対応力向上事業

新興感染症の発生などの次の健康危機に備え、保健所機能を強化するため、平時から専門職等の人材育成に資する実践型訓練・研修を実施した。

○令和6年度実績

一類感染症等発生時の患者搬送及び対応訓練	119名参加
健康危機発生時を想定した机上訓練	27名参加
感染症に関する研修(市職員対象)	20名参加
IHEAT 要員養成及び継続研修	8名参加
DHEAT 研修	41名参加

2. 医務薬務課

(1) 医療機関等への立入検査

医療機関や衛生検査所、医薬品販売業、毒物劇物販売業に対する監視・指導業務については、「別紙1」のとおり。

(2) 医療安全相談コーナーの運営

厚生労働省の推進する医療安全推進総合対策に基づき、平成16年4月に医療安全相談コーナーを開設した。

令和6年度は、1,244件の相談に対応し、その主な相談内容は、「病気や健康に関するもの」(42.1%)、「診断や診療内容への不安、疑問」(20.3%)、「医療従事者の接遇に関するもの」(7.1%)などであった。

(3) 薬物乱用防止の啓発

薬物乱用を未然に防止するため、公共施設へのポスター掲示やちらしの配置、大型ビジョンの放映、薬物乱用防止教室の開催等の啓発活動を行った。

なお、全国一斉に取り組む薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動で例年実施している街頭啓発は、令和6年度は荒天のため中止した。

(4) くすりの適正使用、かかりつけ薬剤師等の普及啓発

くすりの適正使用やかかりつけ薬局などの普及啓発のため、市民向けのセミナーを市民センター等で開催している。令和6年度は11回開催し、291人の参加があった。

なお、本セミナーでは、参加者にとって有益で、わかりやすい内容となるよう、北九州市薬剤師会の協力を得て、薬剤師を講師としている。

3. 保健予防課

(1) 結核予防対策

本市は全国と比較し、結核罹患率が高い。また、新規登録患者に占める70歳以上の高齢結核患者の割合も67.3%（全国60.2%）と高くなっている。

ア 結核の発病予防と早期発見のために、定期健診や結核患者接触者健診を実施。

発病前の潜在性結核感染の早期発見に努めている。

※令和6年の潜在性結核感染症患者数 86名

- イ 新規登録患者に対する適正医療の提供と療養支援を行っている。
- ウ 患者の確実な治癒にむけて服薬支援のために DOTS（直接服薬確認療法）事業を実施、コホート調査による評価を行っている。

※令和5年DOTS実施状況 結核新規登録患者の実施率	100.0%
L T B I 新規登録患者の実施率 (潜在性結核感染症)	98.3%

○結核罹患率の推移、全国比較、年代別罹患率等は、別紙2～4のとおり

(2) 結核以外の感染症対策

- ア 感染症法に基づく感染症発生届を受理し、患者及び家族に対し、入院勧告や患者搬送、検体搬送、二次感染予防など行政対応を行う。
また積極的疫学調査により発生状況を明らかにし、原因究明と感染拡大防止対策を実施している。

○令和6年中の発生状況は、別紙5のとおり。

(3) H I V・性感染症の予防対策

- ア H I V抗体迅速検査を実施している。
- イ エイズや性感染症について、専用ダイヤルを設置し保健師などによる電話相談を行っている。

○相談・検査の状況については、別紙5のとおり。

4. 東部生活衛生課・西部生活衛生課

(1) 食品衛生の重点対策

ア HACCPに沿った衛生管理の普及推進

食品等事業者に対し、施設への立入や窓口の相談等を通じ、厚生労働省の業種別手引書や各種リーフレット等を活用し、周知や導入に関する助言指導を行った。

飲食店や食品製造施設等に対し立入指導（令和6年度延べ9,514施設）を行うと共に、事業者を対象とした衛生講習会（令和6年度21回延べ302人）を実施した。

イ 食肉を原因とする食中毒対策

食肉の処理（食鳥処理業者）、流通（食肉販売店）及び提供（飲食店）の各段階の施設に立ち入り、施設の衛生管理や食肉の衛生的な取扱いについて指導した。特に鶏肉については、令和6年度も引き続き、過去に鶏肉の生食料理に関する食中毒や有症苦情があった店舗に対して重点的に指導を行った。

事業者や市民を対象とした衛生講習会（令和6年度61回延べ1,589人）を

実施すると共に、啓発チラシ・YouTube動画・ホームページによる情報提供を行った。

ウ ノロウイルス食中毒予防対策

発生が特に増加する冬季に、ホテル・結婚式場・大規模な弁当調理施設などに重点的に立ち入り衛生指導を行うと共に、飲食店営業者や高齢者施設従事者、市民等を対象とした衛生講習会（令和6年度68回延べ2,951人）を実施した。

市内で生産される生食用カキの汚染状況等を調査するため10検体の収去検査を行ったが、ノロウイルスは検出されなかった。

(2) 市内流通食品の衛生対策

市内産の食品や市内を流通する食品の安全性確保と食品表示の適正化のために以下の7事業を行い、各事業の目的に合わせた立入調査や収去検査を実施した。

（監視指導の件数：別紙6、収去検査の件数：別紙7のとおり）

ア 表示基準に関する啓発指導

市内の食品製造及び加工業者の立入調査や収去検査の際に、食品表示の適正化のための指導・助言等を行った。

イ 輸入食品の安全性確保事業

市内を流通する輸入食品の収去検査を行った。その結果、全て基準に適合していた。

ウ 遺伝子組換え食品の監視指導

市内のスーパー等で販売されているばれいしょ加工品（10検体）について、安全性未審査の遺伝子組換え作物が混入していないか、検査を行った。その結果、組換え遺伝子は検出されなかった。

エ アレルゲン混入防止対策

市内で製造される卵、乳を使用していないパンや菓子・そうざい（16検体）について、卵、乳成分の混入がないか検査を行った。その結果、パンなど3検体について卵成分の混入が確認されたため、製造者に対し製造工程での混入防止や食品表示について指導を行った。

オ 魚介類等の衛生対策

生食用鮮魚介類や市内産カキについて腸炎ビブリオ等の細菌検査を行い、成分規格等の適合を確認した。その結果、「マダイ」から市が定める指導基準値を超えて一般細菌が検出されたため、販売者に指導を行った。

また、魚介類加工品を対象としたヒスタミンの検査、市場内の卸売業者が使用するいけすの水やかき養殖業者が使用する浄化水の細菌検査を行い、事業者の自主管理を支援した。

カ 農産物の安全性確保

中央卸売市場及び市内の大型スーパーや産地直売所で流通する農産物の残留農

薬検査を実施した。その結果、全て基準に適合していた。

キ 加工食品等の安全性確保

市内で加工や流通される食品について、成分規格や、添加物使用基準に適合しているか、立入検査及び収去検査により確認した。その結果、アイスクリームなど3検体から成分規格基準を超えて細菌や大腸菌群が検出されたため、製造者に対して指導を行った。

(3) 広域食品指導係による衛生指導

ア 食品製造業、集団給食施設の立入検査

食品製造業及び集団給食施設に立ち入り、食中毒予防及び有害物質混入防止のための衛生指導を実施した。

特に令和6年度の食肉処理場業の施設において、市内初のジビエ肉の処理場であったため、衛生管理について重点的に指導した。

集団給食施設については、引き続き「温冷配膳車」の管理状況を確認し、給食の温度管理に関する一定の知見を得たので、各施設に広報及び指導した。

イ 衛生教育及び情報提供

小学生等を対象とした「手洗い教室」(6回：139人)や、高齢者福祉施設等の調理従事者を対象とした対面形式の「食中毒予防講習会」(7回：317人)を実施するとともに、オンライン会議等の非対面形式での講演依頼にも対応した。

また、食品製造業や集団給食施設向けの情報誌「サニナビ北九州」を毎月発行し、市ホームページに掲載して食品衛生に関する情報提供を行った。

ウ 中央卸売市場における衛生対策

早朝に市場内監視(32回)と食品の収去を行い、有毒フグ等の排除や食品の温度管理、食品表示等について確認し、必要な衛生指導を行った。

また、市場内関係事業者向けに「市場かわら版」を年3回発行し、市場内に掲示して食品衛生に関する情報提供を行った。

(4) 環境衛生施設に対する監視指導及び自主衛生管理の推進等

ア 公衆浴場等施設のレジオネラ対策

循環式浴槽を使用する公衆浴場等施設は、レジオネラ属菌に汚染されやすく、利用者が多量の菌を吸入するとレジオネラ肺炎を発症する恐れがある。

このため、年1～2回の立入調査と採水検査(令和6年度延べ41施設)を実施し、レジオネラ属菌が検出された施設(令和6年度延べ10施設)については、浴槽水の換水と配管消毒を指導し、その後の自主検査により菌が検出されないことを確認させている。

循環式浴槽を有する施設数

- ・公衆浴場・・・29施設(令和6年度末)
- ・旅館業・・・9施設(令和6年度末)

(※公衆浴場と旅館業の許可を重複取得している施設については、公衆浴場に計上)

イ 特定建築物等における感染症発生防止のための監視指導

新型コロナウイルス等の感染症対策として、人が密集するコンサートホールや映画館などの興行場や大型商業施設、旅館、ホテルなどの特定建築物に立入り、場内換気や施設内の消毒等の感染症防止対策の指導を行った（令和6年度は書類調査309件、うち立入調査73件）。

ウ 墓地及び納骨堂の利用並びに改葬等に関する相談対応

少子高齢化や核家族化の進行により、永代供養を行ってもらえる合葬墓、納骨堂の利用、墓じまいに伴う改葬、自然に還りたいという思いから生まれた樹木葬や散骨など新しい葬送（令和6年度14件）についての相談が増えている。

そのような状況を踏まえ、市民相談に応じているところである。

5. 地域リハビリテーション推進課

(1) 身体障害者更生相談所としての業務

身体障害者福祉法第11条に基づいて設置された施設。身体障害者等級判定のほか、身体障害者の更生援護を実施した。

＜令和6年度の主な業務実績＞

- ・身体障害者障害程度（身体障害者手帳）の等級判定：3,950件
- ・補装具費支給に関する判定：1,493件（うち巡回128件、在宅19件）
- ・自立支援医療（更生医療）の要否判定：527件

(2) 知的障害者更生相談所としての業務

知的障害者福祉法第12条に基づいて設置された施設。

18歳以上の知的障害者について、知的障害の程度を判定する療育手帳判定のほか、各区役所保健福祉課と協力し、地域に住む知的障害者やその家族の相談に対応した。

＜令和6年度の主な業務実績＞

- ・療育手帳交付のための判定：516件
- ・精神科医師（嘱託医）による障害年金診断業務：41件

(3) 言語聴覚障害者の支援業務

言語聴覚士2名（正規職員）が、言語発達障害、機能性構音障害、吃音、失語症、運動障害性構音障害等のことばや聴こえに悩みのある人の相談に応じ、必要な情報提供や、個別または集団での指導及び訓練を実施した。その他、支援者や一般の方に向けた吃音講演会を実施した。

＜令和6年度の主な業務実績＞

- ・言語訓練利用者：のべ966人

(4) 難聴に係る普及啓発

市民を対象に、加齢性難聴をはじめ難聴に関する正しい知識を啓発し、難聴の早期発見・早期受診につなげる。

<令和6年度の主な業務実績>

①一般向け難聴チラシの作成、配布

・令和6年度配布実績：約2万部 ※令和6年8月配布開始

②支援者向けリーフレットの作成、配布

福岡県言語聴覚士協会と協力して作成。

・令和6年度配布実績：約360部

③出前講演への講師派遣

言語聴覚士が聞こえの仕組みや難聴による社会的影響を伝え、聴覚補助機器紹介・体験を行う出前講演を実施。

・令和6年度出前講演実施回数：17回

④聞こえの相談窓口

電話等で市民からの聞こえやコミュニケーションの相談を随時行った他、介護予防イベント等で啓発相談会を実施。

(5) 視覚障害者の支援（中途視覚障害者緊急生活訓練事業）

中途視覚障害者の自立や社会参加の促進を図るため、歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練等を実施する他、本市職員や支援者向け研修や、家族・支援者への専門相談を実施した。

<令和6年度の主な業務実績>

・訓練参加者数：141人

・訓練士派遣件数：1,002回

・専門相談：988回

・支援者研修：20回、139人参加（うち市職員56人）

(6) 高次脳機能障害者への支援

精神保健・地域移行推進課、精神保健福祉センター、地域リハビリテーション推進課（障害福祉センター）の3課共同で、以下のような高次脳機能障害者の支援を実施した。

<令和6年度の主な業務実績>

・個別相談

延相談件数 11件

※対象：高次脳機能障害者への支援を行う機関や、本人・家族等

・高次脳機能障害者のつどい（相談会）

開催実績 9回 延参加者数 23名

・高次脳機能障害支援者研修会（産業医科大学と協力して実施）

開催日：令和6年12月20日（金）、参加者数 44名

(7) 重度障害者等コミュニケーション支援

意思疎通が困難な重度の障害がある人に対し、「重度障害者用意思伝達装置」等の判定及びフォローアップをはじめとした機器に関する相談支援や関係者に対する技術支援を実施した。

他にも意思疎通が困難な重度の障害がある人についての理解促進を図るため、医療・障害福祉関係者に対する研修会等を実施した。

<令和6年度の主な業務実績>

- ・個別訪問支援件数：23件
- ・医療・障害福祉関係者に対する研修会 参加者数：47名

(8) 障害支援区分認定審査にかかる調査及び審査会の実施業務

障害福祉サービス（介護給付等）を受けるために必要な「障害支援区分」の認定のため、認定調査や医師意見書の受理など行い認定審査会を運営した。

<令和6年度の主な業務実績>

- ・介護給付費審査判定件数：3,280件
- ・訓練等給付費申請者に関する調査件数：707件
- ・障害支援区分認定審査会開催回数：144回

(9) 地域リハビリテーション

地域リハビリテーションを推進するため、市内の医療機関等の協力を得て、医療・介護関係者等を対象とした人材育成や連携強化、リハビリテーション相談支援を行うとともに、地域住民の介護予防活動への支援等を実施した。

<令和6年度の主な業務実績>

- ・地域リハビリテーション支援センター相談支援件数：429件
(うち訪問件数：273件)
 - ・地域リハビリテーション協力機関の登録数：55機関
 - ・住民主体の通いの場等でのリハビリテーション専門職支援実績
(令和6年度新規事業「地域リハビリテーション派遣事業」による)
215回、参加人数2,920人
 - ・リハビリテーション連絡協議会開催回数
 - 運営会議：45回、研修会：13回
 - ・地域リハビリテーションケース会議参加者数：185名
 - ・広報誌 NEWS LETTER（東部）及びリハビリタイム（若松区）、リハビリテーションマップ及び広報誌7号・8号（八幡西区）の作成・配布

(10) 福祉用具プラザ（介護実習・普及センター）の運営

総合保健福祉センター（アシスト21）1階にて、指定管理者制度を導入し、福祉用具の展示・試用、自助具の製作や改良支援、作業療法士・理学療法士・介護福祉士などの専門職による窓口相談や訪問支援（福祉用具の選び方や使用方法案内など）、介護講座、専門職研修を実施した。

※令和7年度中に「テクノケア北九州」としてリニューアルオープン予定。

<令和6年度の主な業務実績>

- ・年間利用者数：10,653人
- ・専門相談件数：2,630件（うち訪問件数：219件）
- ・講座・研修会開催回数：93回

6. 精神保健福祉センター

(1) 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院）

精神障害により、長期にわたり日常的又は社会生活への制約のある方を対象とした精神障害者保健福祉手帳や、精神疾患（てんかんを含む。）があり、通院による精神医療を継続的に要する病状である方に対し、その通院医療にかかる費用の負担軽減を図る自立支援医療（精神通院）の認定等に係る業務を行っている。

○精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）交付件数

	R 4	R 5	R 6
手帳	11, 174	11, 898	12, 642
自立支援医療	19, 211	20, 166	21, 040

【参考】精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）判定件数

	R 4	R 5	R 6
手帳	3, 457	3, 923	3, 975
自立支援医療	8, 180	8, 627	8, 891

(2) 精神保健に関する相談（個別相談）

薬物（覚せい剤・大麻・処方薬など）やギャンブル等依存症の問題を抱える当事者やその家族、支援者の方からの相談に対し、今後の対応や方針決定についての助言・情報提供を実施。

○令和6年度実績：63件

(3) 各種家族教室

大切な方が「うつ病」「ひきこもり」「依存症等」の問題を抱えていることで悩んでいる家族のための教室を開催。病気の理解を深め、家族の関わり方について助言を行う他、同じ悩みを抱える家族同士が交流できる場の提供を行う。

○令和6年度実績（回数/参加延べ数）

- ・うつ病の家族教室：5回/34名
- ・ひきこもり家族教室：7回/28名
- ・ひきこもり家族講座（土曜開催）：2回/9名
- ・依存症の問題で悩む家族のための教室：9回/24名

(4) 精神保健福祉に関する啓発

市民に対し、精神保健福祉に関する正しい知識などの情報発信や研修等を実施。

○令和6年度実績

- ・出前講演実施回数：50回
- ・やさしい精神保健福祉講座参加者：15名

(5) 精神医療審査会

医療保護入院等の審査、精神科病院の入院患者等からの退院・処遇改善請求の審査を行っている。

○精神医療審査会 : 退院等請求件数及び書類審査件数

	退院等請求	医療保護入院届	定期病状報告	更新届
令和4年度	48	1, 571	722	
令和5年度	66	1, 624	666	
令和6年度	87	1, 534	53	623

※法改正により、令和6年4月以降、医療保護入院定期病状報告書は作成が不要となり、令和6年10月以降、入院期間を更新する場合は医療保護入院者の入院期間更新届の提出が必要となりました。

(6) いのちとこころの支援センター（地域自殺対策推進センター）

北九州市の自殺対策をさらに強化するため、平成25年4月に、精神保健福祉センター内に設置。自殺予防に関する普及啓発や人材育成をはじめ、自殺の危険性が高い方への相談支援や、関係機関・窓口への支援などを行っている。

監視・指導業務の実施状況
(医務薬務課所管分)

対象種別	対象施設数 (R7.3.31現在)	R5年度 実施件数	R6年度 実施件数
病院	90	90	90
診療所	931	194	158
歯科診療所	610	119	116
助産所	34	4	5
衛生検査所	13	7	6
薬局	625	162	139
薬局製剤(製造業、製造販売業)	35	12	12
医薬品販売業(店舗販売、特例販売業)	230	88	36
医療機器販売業・貸与業(高度管理医療機器)	633	192	161
毒物劇物販売業	429	97	92
毒物劇物業務上取扱者	41	1	0
特定毒物研究者	18	1	2

(注1) 医療施設等(病院、診療所、助産所、衛生検査所)の立入検査のうち「無床」施設は書面実施。

- ◆ 医療施設(病院、診療所、助産所)に対し、「医療法」に基づく立入検査を定期的に実施し、良質かつ適切な医療の確保に努めている。

施設の構造設備の改善や医療従事者、放射線、医薬品、感染性廃棄物、清潔保持などの管理について必要な事項を指導。

- ◆ 衛生検査所に対し、「臨床検査技師等に関する法律」に基づく立入検査を定期的に実施し、適正な検査(血液、微生物など)の確保に努めている。

施設の構造設備や従事者、検査の精度管理について必要な事項を指導・指示。

- ◆ 薬局、薬局製剤、医薬品販売業、医療機器販売・貸与業に対し、「医薬品医療機器等法」に基づく立入検査を定期的に実施し、医薬品の品質、有効性及び安全性の確保に努めている。

※ 医療機器販売・貸与業については、平成27年4月1日に福岡県から北九州市に許可等の権限が委譲された。

施設の構造設備、調剤の適正管理、医薬品の貯蔵陳列、医薬品の適正使用のための情報提供等について必要な事項の指導。

- ◆ 毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者に対し、「毒物及び劇物取締法」に基づく立入検査を定期的に実施し、保健衛生上、必要な取締を行っている。

施設の構造設備、毒物劇物の貯蔵陳列、毒物劇物の譲渡手続等について必要な事項の指導。

結核登録患者の年次推移(令和元年～6年)

(罹患率：人口10万対)

年(令和)	人口 各年：10月1日 推計、国調	新登録患者				年末現在登録者	
		総数		新登録肺結核(再掲)			
		患者数	罹患率	喀痰塗沫陽性者数	罹患率		
元年	940,141	137	14.6	31	3.3	319	
2年	939,029	123	13.1	31	3.3	289	
3年	931,551	142	15.2	45	4.8	280	
4年	924,143	103	11.1	29	3.1	256	
5年	916,241	95	10.4	26	2.8	240	
6年	908,109	113	12.4	37	4.1	229	
門司区	88,395	15		6		29	
小倉北区	179,392	26		8		55	
小倉南区	203,431	19		5		44	
若松区	77,632	6		2		9	
八幡東区	61,750	17		3		25	
八幡西区	242,674	21		9		53	
戸畠区	54,835	9		4		14	
全国(6年)	123,802千人	10,051	8.1	3,352	2.7	21,621	

結核新規登録患者数(年齢別)

年齢別	令和5年中の登録者			令和6年中の登録者				
	活動性	潜在性	構成率(%)	活動性	潜在性	構成率(%)		
0～4	2	-	2	1.3	3	-	3	1.5
5～9	-	-	-	-	-	-	-	-
10～14	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19	4	2	2	2.6	3	2	1	1.5
20～29	24	11	13	15.5	47	22	25	23.6
30～39	5	2	3	3.2	9	4	5	4.5
40～49	6	3	3	3.9	3	1	2	1.5
50～59	5	4	1	3.2	9	3	6	4.5
60～69	13	6	7	8.4	17	5	12	8.5
70以上	96	67	29	61.9	108	76	32	54.3
総計	155	95	60	100.0	199	113	86	÷100.0

備考：活動性……活動性結核患者

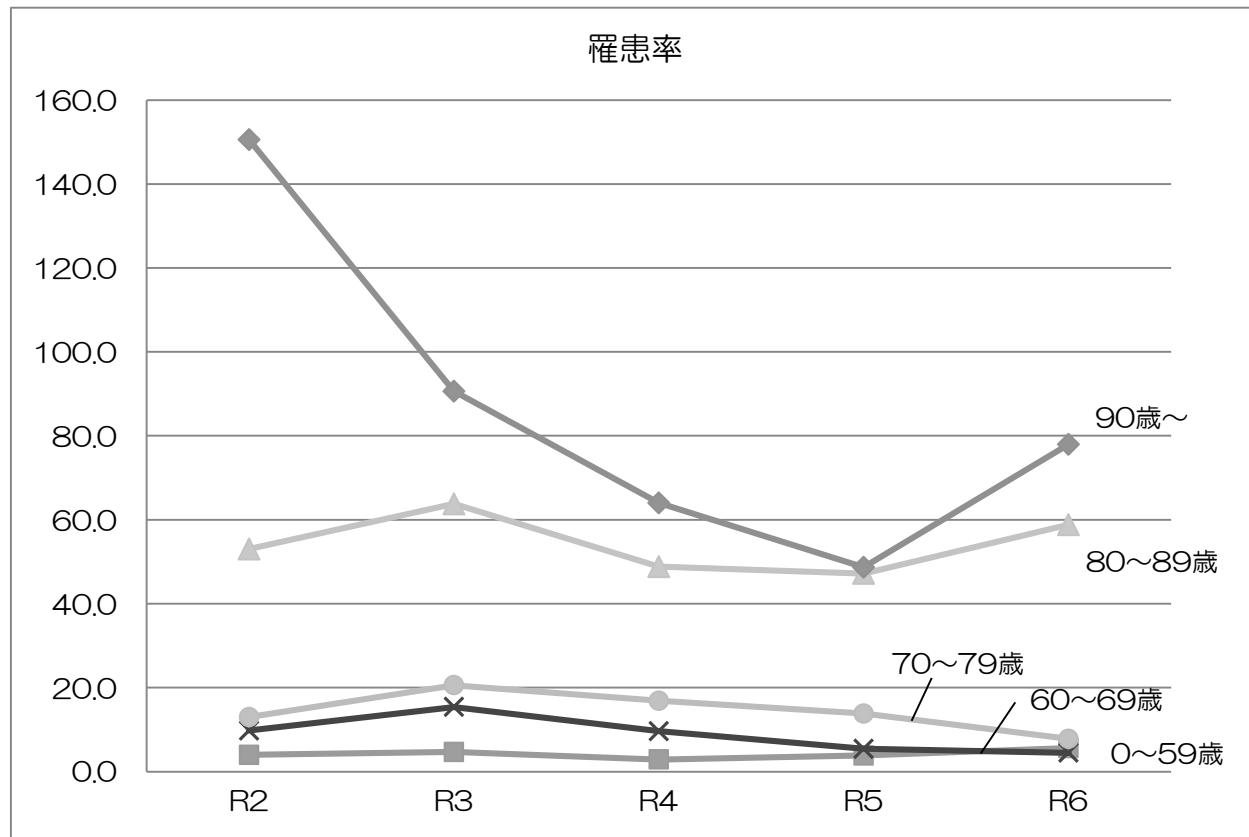
潜在性……潜在性結核患者

年齢階級別罹患率年次推移

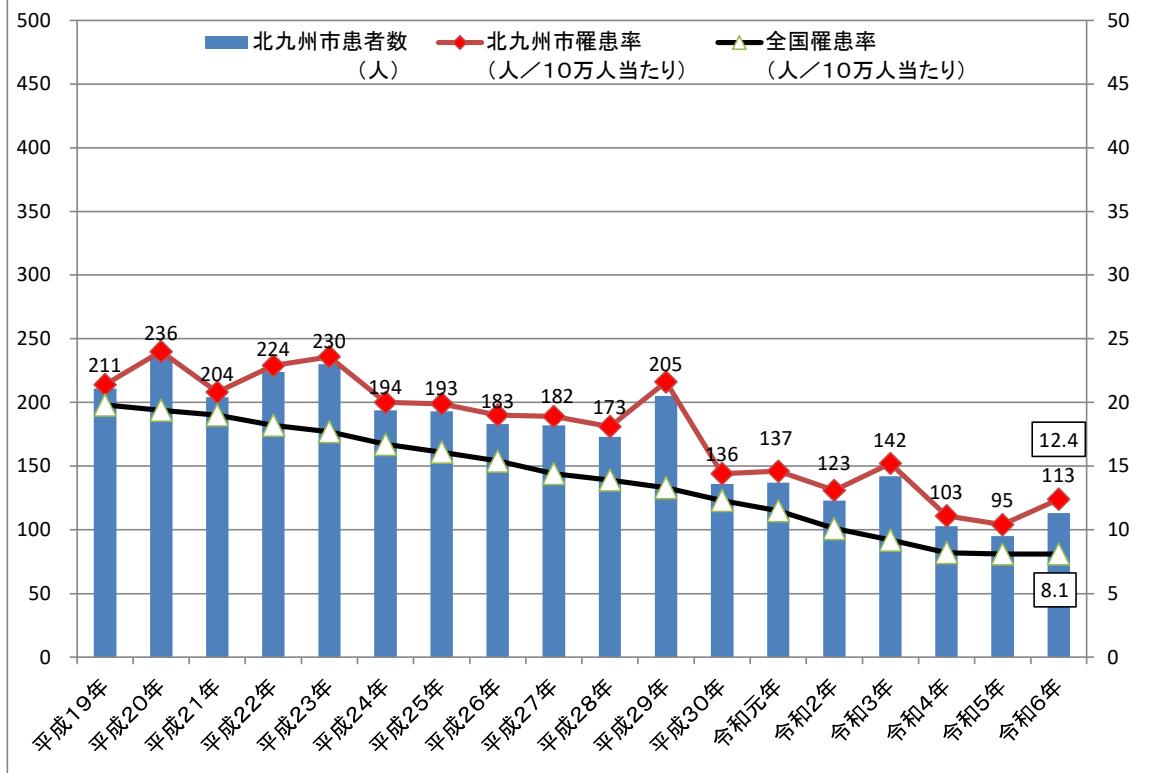
(罹患率：人口10万人対)

\	0~59歳		60~69歳		70~79歳		80~89歳		90歳~		総計	罹患率
	人数	罹患率	人数	罹患率	人数	罹患率	人数	罹患率	人数	罹患率		
R2	24	4.0	12	9.8	17	13.0	40	53.0	30	150.6	123	13.1
R3	28	4.7	18	15.4	27	20.6	50	63.8	19	90.6	142	15.2
R4	17	2.9	11	9.6	22	16.9	39	48.8	14	64.0	103	11.1
R5	22	3.8	6	5.4	18	13.8	38	47.2	11	48.7	95	10.4
R6	32	5.6	5	4.5	10	7.8	48	58.8	18	78.0	113	12.4

※ 令和6年の本市の70歳以上の割合は67.3% (70歳以上 76人／全患者数 113人)
 全国の70歳以上の割合は60.2% (70歳以上 6,048人／全患者数 10,051人)



全国と北九州市の罹患率の推移と北九州市の新規登録患者数の推移



結核罹患率(人口10万対)政令市比較

順位	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
1	仙台	6.0	札幌	5.6	札幌	4.7	仙台	4.6	札幌	4.1
2	新潟	6.6	新潟	5.7	新潟	5.5	札幌	4.7	新潟	5.5
3	札幌	6.8	熊本	6.2	仙台	5.9	新潟	5.6	相模原	5.8
4	相模原	7.3	相模原	6.5	岡山	6.3	熊本	6.0	仙台	5.9
5	広島	7.8	広島	7.2	相模原	6.6	相模原	6.9	熊本	6.1
6	岡山	8.1	仙台	7.8	さいたま	7.2	千葉	6.9	広島	6.5
7	さいたま	8.2	さいたま	8.0	熊本	7.5	広島	7.1	川崎	6.9
8	熊本	8.7	福岡	8.5	浜松	7.6	岡山	7.1	横浜	7.1
9	福岡	9.2	横浜	8.9	横浜	7.6	浜松	7.3	さいたま	7.3
10	横浜	9.5	川崎	9.0	広島	7.6	横浜	8.0	浜松	7.6
11	千葉	9.5	静岡	9.1	静岡	7.9	全国	8.1	全国	8.1
12	川崎	9.9	全国	9.2	全国	8.2	静岡	8.4	静岡	8.3
13	全国	10.1	浜松	9.2	川崎	8.2	さいたま	8.4	千葉	8.5
14	静岡	10.7	千葉	9.6	福岡	8.8	福岡	8.5	岡山	9.3
15	京都	11.8	岡山	11.2	千葉	9.7	川崎	8.5	神戸	10.1
16	浜松	12.1	京都	11.3	神戸	9.8	北九州	10.4	京都	10.6
17	北九州	13.1	神戸	13.2	京都	9.9	京都	10.7	福岡	10.6
18	神戸	14.0	名古屋	14.4	北九州	11.1	名古屋	11.3	名古屋	11.3
19	名古屋	16.2	堺	14.5	名古屋	12.2	神戸	11.3	北九州	12.4
20	堺	16.2	北九州	15.2	堺	14.6	堺	12.8	堺	14.9
21	大阪	21.0	大阪	18.6	大阪	17.4	大阪	18.3	大阪	17.4

保健予防課 エイズ相談、HIV抗体検査、性感染症検査数

区分	令和5年度			令和6年度		
	相談	HIV検査	梅毒検査	相談	HIV検査	梅毒検査
人數	36	80	16	39	155	33

北九州市感染症患者発生数

分類	病名	令和5年	令和6年
		人數	人數
1類感染症	エボラ出血熱他	-	-
2類感染症	結核、急性灰白髄炎他	155	215
3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症他	26	31
4類感染症	レジオネラ症他	22	25
5類感染症 (全数把握対象分)	ウイルス性肝炎(A型及びE型を除く)他	286	285
合計人數		489	556

※2類感染症は全件が結核

監視・指導業務の実施状況(東部・西部生活衛生課)

対象種別	対象施設数 (R7.3.31現在)	R5年度 実施件数	R6年度 実施件数
許可を要する施設	15,747	9,095	9,588
届出を要する施設	6,631	3,003	2,534
合計	22,378	12,098	12,122

公衆浴場	128	216	172
旅館業	172	198	184
理・美容所	3,064	598	1,167
プール	56	92	103
特定建築物	379	205	204
その他	3,710	780	911
合計	7,509	2,089	2,741

手洗い教材・DVDの貸出状況(東部・西部生活衛生課)

対象項目	R5年度 実績	R6年度 実績
貸出件数	教材	86
	DVD	40
使用人数	教材	4,410
	DVD	1,982
貸出台数	教材	203
	DVD	41

食品等の収去、検査業務の実施状況

(令和6年度：東部・西部生活衛生課)

食品等の分類	収去検体数	不良検体数	検査項目数	理化学検査	微生物検査
魚介類	76	0	630	474	156
魚介類加工品(カン詰・ビン詰を除く)	144	0	1148	955	193
肉卵類	13	0	187	148	39
肉卵類加工品(カン詰・ビン詰を除く)	27	0	222	178	44
アイスクリーム類・氷菓	10	3	20	0	20
冷凍食品	19	0	155	137	18
穀類及び穀類加工品(カン詰・ビン詰を除く)	7	0	21	0	21
野菜類・果物	250	0	42274	42130	144
野菜類・果物加工品(カン詰・ビン詰を除く)	89	0	643	559	84
菓子類	102	0	470	316	154
清涼飲料水	23	0	155	125	30
酒精飲料	3	0	17	17	0
水・氷雪	52	0	122	0	122
かん詰・びん詰食品	4	0	43	43	0
その他の食品	84	0	611	433	178
添加物(化学的合成品及びその製剤)	4	0	19	19	0
器具及び容器包装	9	0	45	45	0
乳・乳類加工品・乳製品	2	0	35	32	3
計	918	3	46817	45611	1206

(注1) 食品等の収去

保健所東部・西部生活衛生課が、中央卸売市場及び市内食品取扱施設で、抜き取り検査を実施。

(注2) 試験検査項目

- ◆理化学検査：食品添加物(保存料、甘味料、着色料、発色剤、酸化防止剤、防ぼい剤 等)、残留農薬、水銀アレルギー物質、遺伝子組換え、PCB、貝毒 等
- ◆微生物検査：細菌数、大腸菌群、O157、O26、腸炎ビブリオ、サルモネラ、黄色ブドウ球菌 等

(注3) 不良検体数

収去検査で判明した成分規格違反、添加物使用基準違反、表示違反等を計上(市指導基準違反を除く)。

北九州市内食中毒発生状況(令和6年度)

No	発生月日	発生場所	原因施設	原因食品等	摂食者数	患者数	死者数	原因物質
1	4月5日	若松区	飲食店	肉料理(推定)	7	2	0	腸管出血性大腸菌(O157)
2	4月22日	小倉北区	飲食店	鶏料理を含むコース料理(推定)	14	3	0	カンピロバクター
3	4月23日	門司区	飲食店及び家庭	焼肉を含む料理(推定)	18	9	0	腸管出血性大腸菌(O157)
4	5月28日	門司区	家庭	しめサバ(推定)	2	1	0	アニサキス
5	6月2日	門司区	家庭	サバの刺身(推定)	1	1	0	アニサキス
6	6月16日	小倉北区	飲食店	鶏料理を含むコース料理(推定)	63	39	0	カンピロバクター
7	7月6日	八幡西区	飲食店	施設で調理された料理(推定)	2	2	0	カンピロバクター
8	9月14日	小倉北区	飲食店	鶏料理を含むコース料理(推定)	19	6	0	カンピロバクター
9	9月19日	門司区	家庭	サンマの塩焼き(推定)	1	1	0	アニサキス
10	10月20日	小倉北区	飲食店	焼きカキにぎり(推定)	10	9	0	ノロウイルス
11	2月16日	小倉北区	飲食店	仕出し料理(推定)	53	21	0	ノロウイルス
12	2月27日	八幡西区	飲食店	施設で調理された料理(推定)	18	8	0	ノロウイルス
13	3月24日	小倉北区	飲食店	仕出し料理(推定)	48	44	0	ノロウイルス
14	3月27日	門司区	家庭	魚の刺身(推定)	1	1	0	アニサキス
計					257	147	0	

※原因食品が特定できなかった場合は(推定)と表現しています。